

人口問題研究所  
研究資料第80号

わが国現下の過剰人口と、その  
自己適応過程に関する研究

昭和28年4月

厚生省人口問題研究所

## はりがき

現下の過剰人口問題は、われわれ日本人が自らの手によつて解決しなければならない重大問題であつて、人口問題研究所は、この人間的な大事業の重要性を自覚しつつ、毎年、最も緊要であると信せられる課題を選定して、過剰人口現象に関する各種の実態調査を実施しているが、経費の関係から、その年に於て、あらゆる種類の実態調査の結果を整理して簡統計表を作成し、さらにこれらを統計表に基づいて、科学的な分析を完了しない場合がないではなかつた。これは、大へんに遺憾なことであると共に、大いに考慮しなければならぬ点でもあつた。ところが、幸なことに、昭和27年度には、厚生科学研修補助金の交付を受けることができたおかげで、調査研究は一段とはかどり、どうでなければ、容易にまとまりがつかなかつたであろうこの報告書をまとめて上げることができた。もちろん、昭和27年度における調査研究の諸成果は、これだけに止まるものではなく、既定の調査研究費に貢うている部分も少くはないが、厚生科学研修補助金によつて、この報告書を追跡的に発表したのである。われわれは、この意味において、厚生省当局の配慮に対して感謝する次第である。

昭和28年4月

厚生省、人口問題研究所

## 内 容 目 次

## 序 言

## I わが国人口の現状分析

- (1) 戦前戦後ににおける人口推移の大勢
- (2) 将來人口の推計
- (3) 戦後過剰人口の諸形相
- (4) 戦前戦後の産業構造の推移
- (5) 戦後における産業別人口の年次推移
- (6) 産児制限の普及と堕胎の増加

## II 実地調査結果の概要

## は し が き

## (A) 農村人口に関する調査

- (1) 経営の合理化と出生率の低減
- (2) 村の類型別にみた出生率の高低
- (3) 第三による出生の抑制

## (B) 中小及び零細企業体人口の取業移動に関する調査

- (1) 中小企業体人口の発生的構成
- (2) 父子世代間の取業伝承關係
- (3) 零細商業部門の社会的伝承性
- (4) 取業別にみた世代間の取業伝承と取業移動

以 上

## 序　　言

以下報告の第Ⅰ部曰本として純粹的一般資料の総説的解説を通じて行ふことを研究課題の総括的分析であり、第Ⅱ部曰一般的分析の結果にしたがい該計実施された実地調査結果の総括的報告である。

## I. わが国人口の現状分析

## (1) 戦前戦後にわたる人口推移の大勢

戦前戦後にわたる最近30の年間のわが国人口の推移の大勢をセンサス人口によつてみると第1表のとおりで、戦時戦後における波瀾は極めていちじるしいが、すでに戦前に始まる人口増加速度の漸減傾向は、大局的には、戦争による波瀾得失を相殺しながら、一貫して貫徹されているといえよう。

第1表 総人口の推移(大正2年～昭和25年)

年　　次	總　人　口	毎5年増加率	毎15年増加率
大正2年(1913年)	55,371千	(5.3)%	(19.5)%
〃 14年(1925年)	59,179	6.8	—
昭和5年(1930年)	63,872	2.9	—
〃 10年(1935年)	69,662	2.5	24.1
〃 15年(1940年)	71,400	2.9	—
〃 20年(1945年)	72,200	1.1	—
〃 25年(1950年)	83,200	15.3	21.6

(備考) 各年次とも10月1日現在の人口にして昭和20年のみ11月1日、既述はすべて戦後のそれに換算統一されたもので、總理府統計局の公表による。なお毎5年及び毎15年増加率とは先立つ5年ないし10年間の増加率をしめす。大正2年のそれは大正6年及び明治35年時の国内地推計人口により計算されたものである。

上表にみるとおり、人口増加速度の漸減傾向はすでに日露戦争前、昭和5年ころから見えてはじめる。また昭和10年を境としてみて前後各15ヶ年の増加率は後期に低い。もつともこの表について戦争による人口損耗を無視することはできないし、戦争による戦前統計の数値は200

(4)

万に近いと推定されているが、他方、戦後の引揚者数は復員軍人を除いても330万（終戦以降昭和25年まで）に達し、この間ににおける過去外国人数／×0万近くを差し引いた純増加はほぼ200万に近く、戦争による人口損耗は敗戦による追加人口負担によって纏て額に補償された形になっている。即ち戦前戦後にわたる人口の移動は、大體的には、戦争による波瀾を経験しながら、すでに戦前に始まる人口増加速度の遞減傾向を一貫して持続しているといつてよいわけに有ろう。

戦前戦後を一貫するこの基本的動向を更に人口動態の推移についてみると第2表にみるとおりで、わが国の出生率や死亡率が近代的と低下傾向を示すに到つたのは大正タ年以降のことであるが、人口動態におけるこのような近代化傾向の実現は当初においては死亡率の低下において一そう顕著であるのを通例とし、わが国の場合も亦その例にしかなかつた即ち自然増加率は当初はかえつて一段と高化されたが、しかし人口増加速度の近代化遞減傾向も亦この人口動態の近代化過程の中からこそ生まれてきた。それがすでに日本戦争前に始まっていることについて曰上に見たとおりであり、下の第2表の人口動態推移の中にも亦一そう的確に観察することができよう。

第2表 人口動態の推移（大正タ年以降）

年 次	出 生 率	死 亡 率	自 然 増 加 率
大正タ年(1920)	36.3‰	20.41‰	10.9‰
大正13～昭和1年(1924～26)	34.6	20.3	14.3
昭和4～6年(1929～31)	32.5	19.0	13.5
" 10～12年(1934～36)	30.8	17.1	13.7
昭和22年(1947)	34.3	14.6	19.7
" 23年(1948)	33.7	12.0	21.7
" 24年(1949)	32.8	11.6	21.5
" 25年(1950)	28.2	10.9	17.4
" 26年(1951)	25.6	10.0	15.6
" 27年(1952)	23.3	8.9	14.4

戦後、よくに昭和22～24年ごろの出生率の反騰は戦時中から既引き出していた婚姻及び出生の累積と考へべきもので、戦争末期及び終戦直後の低出生率を下敷取りかえた程度のものである。出生率が昭和22年以降戦前に迫る急速度の低下傾向を実現するに至つたことは上表にみるとおりである。即ち出生率の低下傾向は大観して戦前戦後を一貫して貫徹されており、むしろ戦後に一段と強化されてきたといつてよい。ただ、戦後における死亡率の改善が、上表にみるとおり、極めていちじるしいので、自然増加率はなお戦前水準を割るに至らないが、死亡率は現在すでに西欧先進諸国の水準を実現し、今後にはさう大きな低下を予想しないから、自然増加率も今後は極めて急速度の低下傾向を示すことになるであろう。

出生率の低下速度は最近とみて加速されており、今後も一どきの傾向を押しすすめるものと考えられるが、この事実こそ亦戦後に一段と加重された過剰人口圧力の解消とその全国民的必然性を物語るものであり、人口増加速度は漸減傾向を辿りながらも年々の増加実数はなお極めて大きいという事実とともに、われわれの最も注意せねばならぬ問題点であるといえよう。

## (2) 将来人口の推計

戦前戦後を一貫する基本的動向と、人口動態の最近における推移傾向をもととして、人口問題研究所において計算された将来人口の推計は第3表のことおり。

基準年次は昭和25年。推計の仮定は次のようである。即ち(1)出生率は10年後に1937年のスウェーデンのそれにまで低下し、以後はそのまま横ばい状態をとる。(2)死亡率は15年後に1934～38年のニュージーランドのそれに到達するものとする。(いすれも等差級数的接近。(3)移出入人口はないものとする。

なお、1937年のスウェーデンの出生率は戦前における世界の最低記録で、合計特殊出生率は1.73、純再出産率は0.76であった。人口千対の粗率で求めると、14.41%であつたが、本推計では15.2%となる。

(6)

またその時(昭和25年)の死亡率は粗率で示すと3.7‰で、自然増加率はナウ2‰である。本推計で自然増加率がマイナスになるのは昭和65年で、出生率は11.7‰、死亡率は11.9‰、自然増加率は-0.1‰となる。

第3表 将來人口推計 (単位:千)

年 次	総人口	年平均 増加数	年令構成(%)	15~59歳人口	年平均増加
昭和25年(1950)	83,200	-	35 57 8	-	-
" 30年(1955)	89,427	1,245	34 58 8	7,49	
" 35年(1960)	93,232	754	30 61 9	10,21	
" 40年(1965)	96,149	585	34 66 10	12,22	
" 45年(1970)	99,331	636	24 68 11	9,81	
" 50年(1975)	102,558	645	21 68 12	9,38	
" 55年(1980)	105,228	554	21 67 12	154	
" 60年(1985)	106,913	317	21 66 13	92	
" 65年(1990)	107,214	80	19 65 15	78	
" 70年(1995)	106,677	-107	18 65 18	-226	

(備考) 年平均増加は先立つ5ヶ年間の平均を示す。

この推計によつてみると、わが国の人口増加速度は今後は加速的に低減し、昭和65~70年ごろには増加を停止し、以後は減少過程に入ることとなる。この今後數十菲間の推移は近代西洋諸国に経験した人口推移の形——その加速的増加から増加率の漸次的低減、さらに停滞的ないし減少人口へといふ人口曲線——を日本は西洋諸国よりも遙かに短かい期間内に経過してしまうことになる。しかしそれだけにまたこの間に於ける人口推移がもつ社会的、経済的な影響はきめめて大きく、且つ差し当つてここ、數十年間の人口増加の余勢はなお極めて強く、昭和45~50年の間に1億人口を実現することは避けがたいことになる。

また、15~59歳の所謂生産年令人口の増加が總人口のそれよりも一そう急速度であることを注意すべき事柄で、今後15年ないし20年の間の年々の増加数は平均して百万の線を前後する状態である。戦前

1930～35の年々の間の1カ月あたり人口の年平均増加数が約40万であつたことを思ふと、それが労働市場に及ぼす影響の甚大さは深甚の考慮に値する事件だといえよう。

### (3) 戦後過剰人口の諸形相

過剰人口の問題はすでに戦前になつてもしばしば痛感せられて來るが、しかし少くとも戦前になつては人口の増加は國民生活水準の一般的上昇運動と歩調を合せて進行してきた。試みに戦前に於ける國民生活水準推移の概勢を人口一人当たりの國民所得額の推移としてみると第4表のとおりで、第一次世界大戦(大正3～7年)を通過して次後の上昇運動はとくに顕著であつた。

第4表 戦前に於ける國民所得の推移(昭和3～年価格)

年 次	國民所得 (単位100万円)	人口/人当り (単位 円)
明治8～11年	1.817	51
(省略)		
明治36～40年	4.684	95
" 41～45年	5.593	114
大正2～6年	6.544	120
" 7～11年	8.085	144
" 12～昭和2年	10.247	172
" 3～7年	11.931	185
" 8～12年	14.926	216
" 13～17年	17.635	241

(備考) 國民所得は山田雄三編「國民所得推計資料」による生産國民所得である。

之に反し、戦後に於ける國民生活水準の低下は第5表の村戦前基準指数にみるとおりで、終戦直後になつては人口当たりの実質國民所得額は、戦前の半分に低落している。

第5表 戦後ににおける国民生活水準の推移の概要  
(戦前標準より11年基準指数)

年次	人口	鉱工業生産	実徴国民所得 総額/人口人割り		消費水準		
			全国	都市	農村		
昭和21年(1946)	110	31	61	55	—	—	—
" 22年(1947)	113	33	74	65	—	58	—
" 23年(1948)	116	59	86	74	—	64	—
" 24年(1949)	118	78	93	83	78	68	70
" 25年(1950)	120	105	103	86	82	75	95
" 26年(1951)	122	131	114	93	86	71	104

(備考) 経済安定本部の推計による。

終戦直後にみるこのようす国民生活の破滅的状況は、いさゞでもなく敗戦による国民経済基礎の完膚ない破壊に負うもので、その後における国民経済再建の努力は、消費水準指数の推移にも現られるように、次第に国民生活水準を上昇させてきてはいるが、しかしながら全く戦前水準を回復するに至らない。即ち戦前に比較して過剰人口の圧力はそれだけ強いたことが察せられる。

しかし、われわれのむしろ一そつ注目すべき事実は、この戦後ににおける国民生活水準の回復上昇の速度が鉱工業の生産指数にみられる戦後とくに昭和25年以降の戦前水準を突破する顕著な上昇に対比して相対的に極めて立ち遅れていることである。いかがわしいは戦後国民経済の再建が要請する産業構造の進化、とくに重化学工業化とそれに伴う資本の有機的構成の高度化が、一方には資本の労働雇傭力の相対的減少として、また他方には緊急な資本蓄積の必要が生じる国民生活水準への圧迫として、戦後過剰人口の圧力を相対的、内政的にもいちじるしく強化していることである。過剰人口問題としてみたのが戦後の人口問題の本体はむしろより多くこのような相対的過剰人口の強化にあるといつてよいであらう。現下過剰人

問題の研究は、その実態の究明においても、乃至はその対策の研究についても、わが國産業構造の構造的特性とその推移の追跡なしには正確を期しがたい。

#### (4) 戦前戦後の産業構造の推移

戦前戦後にわたる産業構造の推移をコーリン・クラークの着想による原綿産業、鉱工業及び広義サービス的諸産業の三大群別の就業者数の割合として概観すると第6表のとおりである。

第6表 産業三大群別就業者割合の推移

年次	総数	農林漁業	鉱工及び建設業	販売その他
A 実数(単位千)				
大正9年(1920)	26,966	14,442	5,576	6,948
昭和5年(1930)	29,341	14,490	5,993	8,854
" 15年(1940)	32,231	14,192	8,419	9,620
昭和22年(1947)	33,329	17,812	7,427	8,080
" 25年(1950)	35,575	17,224	7,601	10,750
B 割合				
大正9年(1920)	1,000	53.6	20.8	25.7
昭和5年(1930)	1,000	49.3	20.4	30.2
" 15年(1940)	1,000	44.1	26.0	29.9
昭和22年(1947)	1,000	53.4	22.3	24.2
" 25年(1950)	1,000	48.3	21.4	30.2

(備考) 本表は總理府統計局による。既往センサスの結果は昭和25年センサスの分類基準によって組み替えられている。組レ大正9年、昭和5年及び15年は製造工業の中に修理業(現行分類ではサービス業)も含まれている。また昭和22年は製造を兼ねる小売業現行分類では小売業が製造工業の中に含まれている。それゆけこれの年次の鉱

工及び建設業は割合になつてゐる。とくに影響の大きい鉄鋼工業の就業者数は年々増加の一途を辿り、300～700千人と推定して之を差し引くと、同様の鉄工及び建設業の割合は20.3%，販売その他の割合は26.3%となる。

有り、その他注意すべきは次のとおり。

- (1) 昭和15年以前の数字はすべて半島を除いたものである。
- (2) 昭和15年以前の数字はすべて平常の就業を示すが、同22年以後のそれは調査前一週間の就業を示す。
- (3) 昭和15年以前の数字は全人口中の就業者数を示すが、同22年のそれは數字は毎10才以上、同25年のそれは毎14才以上、の就業者数を示す、但し制限年令以下の就業者数は極めて極めて少ないのである。
- (4) 昭和25年の数字は10%抽出の結果による。

戦前ににおける国民経済の発展、国民生活水準の上昇は、これを上表に産業別雇用率の推移としてみると、鉄工業の発展が、一方には農林業の比重を逐次減らし、他方に曰衣義サービス的諸産業の雇用率を増大させてきたといつてよい。しかし更に立ち入って仔細に観察するならば農林業はたしかにその相対的比重を低減させていたが、しかしその実数はほとんど停滞的な安定性を持続してきた。即ち停滞的過剰人口の大宗として温存されてきたことを物語る。また衣義サービス的産業部門が昭和5年の恐慌期に却つて著増していることも亦指摘しておかねばならぬ。それは、この衣義サービス的産業部門がむかがくで生産性の低い家族經營的零細企業者を都市における過剰人口のプールとして多く包含していることの現われで、この部門の雇用增加は必ずしも常に産業構造進化の象徴としてそのまま受けとり難いものである事情を物語るものである。少くとも戦前にあつては人口の増加は国民生活水準の一般的上昇と表裏して進行し、増加人口はほゞ残りなく雇用をうることができたがしかし停滞的過剰人口は国民経済構造の中から完全に解消されることな

しに猛様されていたわけにある。

産業別雇用力からみた戦後の産業構造は、上表にみるとおり、大正タ  
年当時の水準にまで退行した。戦後の人口圧力は農業人口を著しく肥大  
させ、また玄鐵サーキス的産業部門の就業者数を戦前どおりに肥大させ  
ている。

#### (5) 戦後における産業別人口の年次推移

戦後における過剰人口の所在とその帰趨をつかがう一助として、戦後  
に創始された『労働力調査』の結果により、産業別就業者数の増減を年  
次別にみると第7表のような結果を得る。

第7表 戦後における産業三大群別就業者数  
の年次増減(単位万)

年 次	全産業	農林漁業	鉱工業	その他	その他の内商業
昭和22~23年	105	45	-50	110	20
" 23~24年	75	75	-50	50	140
" 24~25年	0	-35	50	-15	-10
" 25~26年	25	-135	150	10	-10
" 26~27年	80	0	20	60	40

(備考) 労働力調査による。各年次とも10月1日に最も近い調査  
月をとる。即ち24年以前においては10月調査、25年以後に  
あいては9月調査。計算の結果は5万単位のラウンド・ナンバー  
によって示されている。分類基準の変更により直接再編成され  
ないものは適宜推計値によつた。

なお、鉱工業は建設業を含む。

上表にみるとおり、鉱工業部門の収縮は農林部門の肥大と相應し、そ  
れに昭和24年のドッジ・ラインの進行過程において特にいちじるしい  
が、之に反し昭和25年9月の朝鮮事変に始まる好景気は農業部門を大

(12)

由に収縮させ、また一部は商業部門の収縮を実現していることがわかる。それ同時に昭和22年～26年の経過において顕著である。倒したこの過剰人口の清算過程も昭22年度においては再びやや頭打ちの傾向にあることもあわせ観察せられよう。(雇用好景気による農林業就業者数の減少曰まとして家族従業者の非労働化に與りており、従つて農業移動の曲線は就業者総数の変化よりも實際にはずつとはげしい。)

上記の年次変化を更に就業上の地位別に、一般雇用者と自営業主及び家族従業者の削減傾向としてみると第8表のようだ、これにもむかづく産業構造における過剰人口の存在形態を窺うことができる。

第8表 就業上の地位別就業者数の年次削減(単位万)

年 次	総 数	非 農	農	農林業 自営及び家族 就業者数	農林業 就業者 総数	(5)
		雇用者	自営及 び家 族従 業者			
(1)	(2)	(3)	(4)	(3)+(4)		
昭和22～23年	30	20	10	25	35	
〃 23～24年	15	55	70	65	135	
〃 24～25年	10	30	20	10	30	
〃 25～26年	150	95	55	125	20	
〃 26～27年	75	40	35	10	45	

(備考) 各年とも9～10月をとること前表に同じ。なお農林業の就業者はその大部分(95%以上)が自営業主又は家族従業者である。過剰人口の累積とその存在構造は以上のよう自営業人口の移動の中に最も刻明に観察せられ、昭和25年以降は漸次に解消過程を辿つてゐるといつてよいが、戦後に加劇された人口圧力はなお全く消失され去るわけではない。労働力調査による年間平均の農林業就業者数は戦後累年増加して昭和24年には1800万人及び、戦前の農林業就業者数の水準をこえる。これと同様に2000万に達した。25年以降は減少過程に入ったとはい之が27年の年間平均就業者数はなお僅に1600万をこえており、戦前水準をこえることは200万である。農林省調査による農家戸数につ

いてみても、550万戸の戦前水準は現在(昭和28年2月1日)514万戸を算し、最近やや減少過程を辿っているといえ、その過歳は極めて微弱である。

また、昭和25年以降の鉱工業生産の上昇は非農林業部門の産値を著しく増大したが、都市における最近産値の増大が主として中小工場や細かな家庭工場並びに家族經營的商家人口の増大として現われているものであることも忘れてはゐるまい。戦後に加重された人口圧力は我が國特有の国民経済構造の中で、じかも鉱工業生産の躍進を押し進めながら、そのしわよせを却つて一そつ隔折的に深刻有形で発現させているといつてよいであらう。

#### (4) 産児制限の普及と墮胎の著増

国民生活の上にのしかかる戦後の人口圧力の概貌は以上のようであるが、それが最近とみに加速化した出生率の低下運動として現われていることは本章の当初にみたとおりである。いゝかえれば、人口動態におけるこの近代的傾向の進歩は、国民生活の近代化運動の進歩を物語るものであると同時に、またそれに重複して戦後人口圧力の強張性をも実証するに定るものといえよう。

たしかに戦後国民生活の近代的適応運動は避妊の普及として現われており、とくに最近におけるその進歩は極めていちじるしい。

最近における避妊普及状況の一端を人口問題研究班の昭和27年2月1日現在の全国標本調査の結果によつてみると第4表のようだ、普及度は妻の年令30～35才の夫婦層において最も高く、妻の年令およそ25才のあたりを境として前後に大きな時代の断層のあることを窺わせる。即ち新しい世代が古い世代について急速に生長しつゝあることを実証している。

(44)

第9表 妻の年令別にみた避妊経験の普及率(%)

妻の年令	(1) 夫婦総数	(2) 現在避妊者	(3) 既往避妊者	(4) (2)+(3)	(5) 求経験者
20~24	100.0	38.8	4.5	53.2	46.8
25~29	100.0	24.3	8.2	32.5	67.5
30~34	100.0	33.9	3.8	57.6	62.4
35~39	100.0	22.7	6.2	28.9	71.1
40~44	100.0	12.1	8.1	20.2	79.8
45~49	100.0	4.3	8.0	12.3	87.7
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

(備考) 昭和27年7月、人口問題研究会の調査による。

妻の年令19才以下並びに年令未詳の夫婦の表示を省略

また夫の職業別の普及状況をみると第10表のようだ。普及率は職業別に相当顕著ではあるが、労働者や農民においても産児制限はすでに確固たる普及の道程に入つてゐることが確認せられよう。

第10表 夫の職業別にみた避妊経験の分布(%)

(妻の年令50才未満の夫婦中の該当夫婦の割合を示す)

夫の職業	(1) 夫婦総数	(2) 現在避妊者	(3) 既往避妊者	(4) (2)+(3)	(5) 求経験者
俸給生活者	100.0	37.0	9.0	46.0	54.0
商工業者	100.0	20.2	8.4	28.6	71.4
労働者	100.0	17.8	7.3	25.2	74.8
漁業者	100.0	14.0	5.2	17.2	82.8
その他	100.0	21.2	6.8	28.0	72.0
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

(備考) 同前。夫の職業下群の夫婦の表示を省略。

とくにまた、現存夫婦の丞體から避妊推計された既往における避妊普及率は第11表のようで、戦後、とくに1950年以降における普及度は極めて顕著である。

第11表 既往における避妊経験の推定普及率

(翌の年令50才未満の夫婦中避妊経験ある夫婦の割合)

1939年未	5.3%
1944年未	6.3%
1950年未	14.9%
1952年未	28.3%

(備考) 同前。

しかしながら、以上のような最近における避妊普及にもかかわらず、この程度の普及率から推計される年間出生抑制率は到底最近の出生率低下の速度を説明するに足りない。最近における出生抑制の主要因はむしろ墮胎の普及にあるものと考えられる。優生保護法による合法的墮胎だけでも昭和24年の完全実施以来累年増加の勢を示していることは次の第12表にみるとおりである。

第12表 優生保護法による合法的墮胎数の年次推移

年 次	実 数 (単位千)	同年出生数に 対する割合
1949	246	9%
1950	489	21%
1951	638	30%
1952	806	40%

(備考) なお本法による出生の抑制は墮胎のほか優生手術(断続)によつても実行されており、その件数は1951年に16,323件、1952年には22,422件であった。

しかし墮胎は右の外、非合法的にも本行められており、戦前戦時に低減してきた自然死産が戦後に着増している事実はその一端を窺わせるに足るものであろう。非法的墮胎をも加えた墮胎の年間件数は現在日本に百萬をこえ、年間出生総数の半数に達するものと推定される。

墮胎が主として避妊技術の未熟による『望まざり姫娘』の事例次善的対処手段として利用されているであろうことは十分に想像されるところで、上記の人口問題研究による調査も亦避妊の失敗によつて発生した姫娘の丁度半数は墮胎によつて処理されていることを確証している。また同じく調査により歎姫娘中墮胎される件数の割合を避妊実験の有無別にみると、避妊実験ある者の方が遙かに高い割合をしめしていた。

しかしながら、墮胎の普及は、単に避妊技術の未成熟によるというよりも、むしろ一そく本質的には、前段に述べたような戦後国民經濟の再建、産業構造の初期的進化に伴つて一段と内政的にも強化されている過剰人口圧力と之に対処すべき國民生活の実態との間のずれ、つまり社会的情状況の未成熟に負うものと考えるのが至当であろう。上記の歎姫普及率から推計される年間出生抑制数は、如何に過大に見積つても、推定年間墮胎件数の半数にも到しない。戦後の過剰人口圧力の強羅さは、これにもその一端を窺わせるに不足しないであらう。

## II. 実地調査結果の概要

### はしがき

以上わが国人口の現状についてこの一般的分析の結果にしたがい、われわれはとくに重点的な実地調査研究課題として次のような二つの調査目的と合計7地域の調査対象を选定した。

(A) 戦後の過剰人口の圧力が最もつよくしわよせされている農村人口の実態を分析し、とくに農村の諸類型別に、また農家の各階層別にその影響、それに対する反応運動などを明らかにすること。

そのため特に経営の近代化され生産性も高い近代的農村(岡山県児島郡興除村)と之と対照的な山村(岡山県川上郡成羽町及び広島県比波瀬高村)とを比較研究すると同時に、また同様の趣旨により同一地域にあって出生率のとくに高低対照する二カ村(岡山県邑久郡邑久村と同後見郡青野村)との比較調査をも行つた。

調査は世帯単位に配票自計主義により、悉皆調査を行つた。回収率は各町村ともほゞ完全に近いものであつた。

(B) 更に上記調査と並行し、中小企業体、とくに都市の零細商業の包容している人口の実態をその社会的移動性の観点から明らかにし、過剰人口を温存させ勝ちなかが国産業構造の構造的特徴を明らかにするとともに、戦後におけるその推移変化の跡をもあわせ明らかにすること。

そのためわれわれは中小企業体人口の代表としては福岡県下の八幡製鉄所傘下の下請企業51社の従事員を選んだ。51社の規模は資本金の最高1,400万円、最低15万円、平均約35万円で、その従業員数は最高1,035人、最低20人、平均約150人であつた。調査は従業員総数5,449人(内、取扱2,448人、常雇2,229人、日雇2,420人)中ほゞ半数を対象として行われたが、回収率は有効調査票数は1,942票であつた。配票自計主義によることが前に同じ。

また都市の零細商業者についてはその典型的代表として東京都下

(18)

の元銀座露天商を選び、その半数を抽出調査した。集計票数は男  
256人、女26人、計282人であったが、調査結果の解剖は主  
として男子についてのみ行われた。

以下の報告は上記諸調査の総括的結果に関する報告で、(個別的報  
告はつゞいて発表される予定である)。

#### (A) 農村人口に関する調査

##### (1) 経営の合理化と出生率の低減

近代的農村の代表として選ばれた岡山県児島郡興除村は傳統的農  
村に猶有の半封建的な土地制度のきはんを脱した半宿農村として、  
また早くから動力松轍機を導入した機械化農村として、わが國農村  
中特異の存在をなすものであるが、その特異性をとくに農家の階層  
分化の推移傾向として戦前戦後にわたって觀察してみると第1表の  
とおりで、戦前には上下両層への本格的な資本主義的分化の方向を  
みせ、中農層への集中傾向というわが國農家經營の一般的傾向を超  
脱した特異の姿を示しているが、戦後においてはこゝにおいても亦  
上下を繋ぐ一般的落層現象を示し、戦後における人口圧力の普遍  
的影響はこゝにも亦およんでいるといつてよい。

第1表 興除村における農家階層分化の推移(大正10年～昭25年)

耕作面積	大正10年	昭和13年	昭和22年	昭和25年
5反・未満	11.1	14.2	15.8	21.2
5反～1町	23.7	19.7	25.9	31.8
1～2町	52.4	43.6	47.9	43.5
2～3町	11.3	17.8	10.1	3.3
3～5町	1.4	4.3	0.3	0.2
5町以上	—	0.4	—	—
計	100.0	100.0	100.0	100.0

一般的状況は上のとおりであるが、しかしこの村の階層分布を全  
国平均のそれと較べてみると第2表のようさ、1～2町の中核的農  
家層の比重は極めて高いばかりではなく、一般的落層現象に対する最

も猶じんな低底線としての抵抗力の強さも亦そこに読みとることができよう。

第二表 農家階層分布の比較（興除村と全国）

	総 数	5反未満	5反~1町	1ノ~2町	2~3町	3~5町	5町以上
興除村	100.0	21.2	31.8	43.5	3.3	0.2	—
全 国	100.0	35.6	31.7	21.7	4.7	1.8	1.4

(備考) 興除村は上掲表より再掲。全国は昭和26年2月1日現在の農業動態調査による。

全国平均に大経営の比率が高いのは沿海道や東北地方の粗大經營のせいであるが、1ノ~2町の中核的農家層の比率は興除村において圧倒的に高い。この中核農家層の抵抗力がその生産性の高さ、生産構造の合理的装備に基づくものであることは、次の第3表、農家階層別の機械的装備の差異にみることができよう。

第三表 興除村 農家階層別機械装備の状況

(一世帯当たり自動耕耘機所有台数)

耕地面積	自家所有	共同所有
5反未満	0.1	0.2
5反~1町	0.3	0.1
1ノ~2町	0.7	0.0
2~3町	1.0	—
3~5町	1.0	—

則ち、機械装備の最も典型的な自動耕耘機は1ノ~2町層世帯に到つてほゞ完備に近い状態にあり、職務の人口圧力による農家經營規模の一般的縮少運動に対する抵抗線がこゝにあることも亦および了解することができよう。

しかしながら、われわれの互に注目すべき事実は、この中核的農家層において人口圧力も亦もつとも低く、或るいは最も早くからその合理的処理が行われていたという点である。いま余剰人口の世

帶外への排済運動と出生の抑制という二点からその階層別差異をみると第4表のとおりである。

第4表 興味村、農家階層別の一帯当たり他家族員数と最近  
一カ月の特殊出生率

耕 依 面 積	家族員数	一世帯当たりの他家	特殊出生率(姪孫等 令有既婚女子1000 につき出生数)
5反 未満	0.1	160.0*	
5反～1町	0.5	148.3	
1～1.5町	0.8	131.3	
1.5～2町	0.9	137.4	
2～2.5町	1.2	161.3	
2.5～3町	0.9	—	
3～5町	0.0	—	
計	0.6	139.5	

(備考) \*3反未満を除く。(同村における3反未満世帯の大半分は俸給收入者世帯に分類せらるべきものである)。

また他家族員とは現在の世帯主の兄弟姉妹及び子孫の内、現在の世帯主の代に世帯を出をすをいう。

特に出生率についてみると、上層農に比較的高いのは、一つは經營規模の拡大に伴う生活余力に負うものといつてよく、それに加えては又大農層に通有な封建的家族主義の伝統を誇るものとしてよう。いずれにせよ、出生率は上下の両層において高く、經營合理化の努力の最も切実な中核層において最も高い。時代の圧力は經營の最も合理的な中核層において最も切実に痛感せられ、また最も的確な適応運動をよりおこしているわけになる。經營の合理化こそ合理主義的な生活態度の基礎であることを考へるならば、そのような相関関係の発生も亦さわめて当然のことといえよう。

と同時に、われわれはまた、いわゆる『農民的多産』がむしろ農家として独立しない農家、雑農の過程にありながら而かも非農家となりえない兼業農家の特性として肩替りされてきているという事実に、むしろ一そうの関心をもたねばなるまい。しかも人口圧力の強化はこのような兼業農家の増加を余儀なくし、しかもその順当な解消運動を極めて困難にしているからである。

#### (2) 村の類型別にみた出生率の高低

農家階層別の出生率の差異は以上のようにあるが、村と村とを比較した場合においても亦同様の事実を窺取することができる。上記興除村も村全体としても低出生率村に属するものといつてよいが、こゝには特に村の出生率の高低而極的対照を基準として選定された岡山県下の邑久村と後月町青野村とを例にとる。

邑久村は岡山市近郊の近代色の強い遷化村で、青野村はやゝ山村的色彩の濃い普通の純農村であるが、その出生率は邑久村は極めて低く、之に反し青野村はまた極端に高い。

この出生率の差異が初婚年令や乃至は不妊率などの社会生物学的要因に因由するものでないことは次表にみるとおりである。

第5表 邑久村及び青野村の出産力の社会生物学的諸要因の比較

	邑久村	青野村
粗出生率（昭和25年）	1.6%	3.4%
妊娠年令女子人口率	26.3%	22.2%
妊娠年令女子人口の有配偶率	64.3%	66.8%
特殊出生率（妊娠年令有配偶女子子につき年間出生）	111%	167%
平均初婚年令	21.1歳	20.9歳
不妊率（無子夫婦率）	7.2%	8.1%

次に両村の社会経済的諸条件の差異を農業經營を中心として並記してみると次の第6表のようで、その相違は極めて対照的であり、村の類型別にみた生産構造の近代性と低出生率との相関は極めて明

勝である。

第6表 岩久村及び齊野村の農家經營構造の比較 (一世帯平均)

	岩久村	齊野村
耕地面積	6.7 反	6.8 反
内、田	6.2 "	1.9 "
畠	0.5 "	4.9 "
原動機(自家所有)	0.4 台	0.1 台
動力依頼機(同上)	0.5 "	0.1 "
自動耕作機( " )	0.1 "	0.0 "
農耕用馬	0.5 頭	0.0 頭
" 牛	0.1 "	0.6 "
農業從事者(男子)	1.2 人	1.6 人
" (女子)	1.2 "	1.5 "
他出家族員数	0.4 "	0.6 "
米反当収量	30 石	18 石

(備考) 他出家族については上表備考に同じ。

(3) 貧乏による出生の抑制

以上の諸結果は出生の抑制が生産構造の近代化し、生活態度に合理主義的精神の薫陶されているところにおいて強く、したがつて農村類型別には生産性の高く、より近代化せる農村において、また農家階層別にとくに中核的農家層において強いことを実証した。出生率の低下が生活水準の上昇と生活様式の近代化に照應するものであることは疑いない。しかしながら、生活余力の極端に乏しく、余剰人口の移動の機會もあまり多くない山村をとつてみると、その出生率はまた同様に低い場合が多い。われわれの調査対象とした岡山県川上郡成羽町と広島県比婆郡高村の二山村について農家階層別の特殊出生率を上場與勝村のそれと対照表示すると第7表のようである。

## 第4表 成羽町及び薗村の三山村平均の農家階層別特珠出生率

(興除村との比較)

耕 作 面 積	三 山 村 平 均	興 除 村
3 及 未 滿	139	-
3 ~ 5 及	132	160
5 及 ~ 1 町	158	148
1 ~ 1.5 町	161	131
1.5 ~ 2 町	-	137
2 ~ 2.5 町	-	161
2.5 町 以 上	-	-
計	150	140

(備考) 妊婦每令有配偶女子 1000 人に付き最近 1 年間の出生率を示す。

即ち山村の出生率は總計して典型的な近代的農村である興除村のそれと段々遜る。小地域の出生率は年次により多少の変化をもつてあろうが、そのような平均出生率の高低水準よりも一そうわれわれの注目を惹く事実は貧山村における農家階層別の出生率が下層において低く上層に昇るにしたがつて高くなつてゐる事実である。それは貧山村における農家の生活余力がその多少の増大に照應してそのまゝ子供の生産と扶養に使消されでいる事実を物語るものであるとともに、またこの事実を裏から見なおすならば、貧しい地域社会が強要する出生の抑制が農家階層の分化に応じて下層に対するほど厳密にのしかつてゐることを実証するに足る事実ともいえよう。この階級的抑圧は時には婚姻の遅延として、また時には母体の過労による諸種の生理的障害として現われるはずのものであるが、現在においては墮胎によると考えられる公算が最も高い。詳細な個別面接と実地検診を行いえなかつた本調査がその点について実証的結論を導き出すことができないのは甚だ遺憾である。

いさゞでもなく、近代的合理主義を象徴する出生の抑制も近代生

(24)

活に特有な生活不安を最初の動因とするものもあることはうながい  
ない。上にみた経営合理化に最も关心の強い中核農家層に出生抑制  
が最も強いのも、こゝにおいて近代的生活不安が最も切実に作用す  
るからであろう。たゞこの生活苦と生活不安がそれに対する適応過  
程において生活習慣の合理化と生活福祉の増進への努力へ転化され  
るか、乃至は単なる物理的暴力として余剰出生の物理的制限として  
作用するかは、人口政策上最大の配慮と検討を要する問題点である  
ことを是非ともこゝに書きとえて置かねばなるまい。

(6) 中小及び零細企業体人口の医業移動に関する調査

(1) 中小企業体人口の発生的構成

中小企業がわが四産業構造の中で占める大きな比重と特殊な意義  
については上に觸れたとおりであるが、上記北九州の典型標本につ  
いて中小企業体人口の発生的構成をまず地域的観点から出生地別に  
みると次の第8表のようである。

第8表 中小企業体従事員(男子)の出生地別分布(%)

出生地	総 数	内、普通工員
1) 八幡市及び隣接の戸畠、若松、 門司、小倉の四市	24.9	28.6
2) 福岡、大分、佐賀、熊本、山 口、広島、の6県(但しのを 除く)の市部	33.3	37.6
3) 同上、郡部	39.1	41.1
4) その他の都道府県の市部	6.9	4.6
5) 同上、郡部	1.5.9	1.1.9
6) 外地及び外国	2.6	2.2
7) 不詳	2.2	2.6
計	100.0	100.0

(備考) 総数は1532人、内普通工員650人。

即ち、地域的にみると、彼らのはゞ3分の1はハ福井が隣接する市を中心に戻り近畿の市部から再生産された人口であり、他の3分の2余は近畿も県の郡部から再生産された人口である。内とくに工員だけについてみるとその割合は決に一そつ高く、それされ5分の2前後に及んでいる。全國につい2みても市部別の割合はほゞ4対5の関係にあり、中小企業体人口が農村の余剰人口を多分に吸収しながら、同時に都市人口自身によつても亦つよく再生産されているものであることを示している。

また、その産生的構成を父の職業別にみると第9表のようで、農家と零細企業との他とほゞ4対3対3の割合を示しており、その他の中では工場労働と俸給生活とほゞその半分づゝを占めている。即ち中小企業体就業者を父の職業別に父子世代間の職業伝承関係としてみると、農林業と都市の家族經營的零細企業と更に賃金及び俸給生活者層の三つを三本の足として立つており、いわば我が國の産業構造の中枢的集約体でもあり、また媒介体でもあることを示している。

第9表 中小企業体從業員の父の職業の分布 (%)

職業	割合
1. 農林業	38.6
2. 漁業	2.4
3. 零細企業	30.7
4. 工場労働	13.5
5. 単純労働	0.6
6. 俸給生活	13.5
計	100.0

(備考) 不詳を除く。零細企業は零細な家族工場的企業をも含み、又その業主及び被雇者の双方を含む。また俸給生活者中には若干の自由業をも含まれている。

## (2) 父子世代間の職業伝承関係

中小企業体從業員を対象としたわれわれの調査曰、単に彼らの父

(26)

の職業を調べただけでなく、彼らの兄弟姉妹のそれについても調査した。ところ、彼の父とその全額の子（男子）の職業の組合せをつづめると第10表のような結果をうる。本表は少くとも男子同胞中の1人が中小企業体従事員であるところの父子集團の世代間の職業伝承関係を示すわけで、中小企業体人口がおよそどのような父子世代間の職業伝承関係の中でどのような連携と比重をもつて生成し、また再生されているかを窺うに足るものといえようかとおもう。

第10表 少くとも一人の子を中小企業体従事員としても父とその子全額（男子）の職業伝承関係

## A 実績

父 子	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(割)
(1) 農林業	403	115	629	59	198	1,404
(2) 零細企業	29	133	535	22	173	892
(3) 工場労働	8	13	320	11	35	387
(4) 単純労働	—	2	6	3	—	11
(5) 補給生活	10	20	182	9	133	363
計	459	283	1,672	104	539	3,057

## B 割合（その一）

(1) 農林業	28.7	8.2	44.8	4.2	14.1	100.0
(2) 零細企業	3.2	14.9	60.0	2.5	19.4	100.0
(3) 工場労働	2.1	3.4	82.7	2.8	9.0	100.0
(4) 単純労働	—	18.2	54.5	27.3	—	100.0
(5) 補給生活	5.1	5.3	50.1	2.5	36.7	100.0
計	15.0	9.3	54.7	3.4	17.6	100.0

## C 割 合 (その二)

(1) 農林業	87.8	40.6	37.6	56.7	36.7	45.9
(2) 零細企業	6.3	47.0	32.0	21.2	32.1	29.2
(3) 工場労働	1.8	4.6	19.1	10.6	6.5	12.6
(4) 単純労働	—	0.7	0.4	2.9	—	0.4
(5) 賃給生活	44.1	7.1	10.9	8.6	24.7	11.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(備考) 農業不鮮者のはか、農業者父子計5件を除く。零細企業及び賃給生活の範囲は前段と同じ。

本表によつてみると、C割合その二の第5欄にみるとおり、子世代の総労働力の半数近くは農家のものであり、これについてC割合近くが零細企業人口から再生されたものであることがわかる。そして残りの2割余が賃給及び賃金生活層の再生産人口であることになる。

とくに子世代の工場労働者についてみると(C割合その二の第3欄)、農家と零細企業人口からの再生人口がほど等しく、合せて全部の2割近くを占めており、工員世代から再生産された工員は全工員中の2割に充たないわけになる。しかし父世代が工場労働に雇われるものの子世代の職業分布をみると、B割合その一の第3段にみられるように、その子の2割をこえるものが同じく工員となつていることがわかる。即ち、現在の工員中父子相伝の工員世帯はなお2割に充たないが、しかし工員世帯それ自体は極めて高い世代的伝承関係をもつていていることを示しており、その点農業の場合と完全な対照性を示している。即ち農林業においては現在農業者の2割近くは父の業をついだものであるが、逆に農家の子の中父の業をつぐものは2割に充たず、8割余は他業へ移つているわけになる。職業の移動が世代子の伝承関係にみても農と工を両極として動いている事情はこゝにも再確認されるといつてよからう。

また特に零細企業人口についてみると、C割合その二の第2欄に

外るとおり、子世代の総数中を割近くは父子相続のもので、農林業について高い伝承性の職業であることを示しており、また残りの大部分、全体の父割余は農家出であるに対し、零細企業出の子の過半数は、母割合との二の第2段参照、工場労働へ移動しており、農工商間の職業移動の中枢的媒介たる位置を遺憾なく物語っている。

### (3) 零細商業部門の社会的伝承性

更に零細企業の主体をなす零細商業者（舗天商人）を対象とした調査により、父子世代間の職業伝承及び各職業別の世代的伝承状況をみると第11表のようす、零細商業の社会的伝承性は父子世代間の職業伝承率においても、また現在商業人口中に占める世代的伝承者の割合においても、ともに極めて高く、過剰人口のザールとなり易い停滞的な安定性を遺憾なく確認させている。

第11表 少くともその子の一人を零細商業としても父とその全部の子(男子)の職業伝承関係

#### A 実 数

父 子	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(割)
(1) 農林業	60	89	8	5	3	7	17.2
(2) 零細商業	2	132	4	11	12	9	17.0
(3) ものの零細企業	3	82	17	16	17	4	13.9
(4) 工場労働	—	5	—	1	3	—	9
(5) 奉給生活	4	27	12	1	5	3	42
(6) その他	5	50	7	14	6	7	29
計	74	385	38	36	48	30	61.1

## B 割合(その一)

(1) 農林業	35.1	51.7	4.6	1.7	2.9	4.0	100.0
(2) 零細商業	1.2	27.6	2.3	6.5	7.1	5.3	100.0
(3) その他零細企業	2.1	59.0	12.2	11.6	12.2	2.9	100.0
(4) 工場労働	—	55.6	—	11.1	32.3	—	100.0
(5) 債給生活	9.5	64.3	4.8	2.4	11.9	7.1	100.0
(6) その他	6.3	63.3	8.9	5.0	7.6	8.9	100.0
計	12.1	63.0	6.2	5.9	7.9	4.9	100.0

## C 割合(その二)

(1) 農林業	81.1	23.1	21.1	8.3	10.4	23.3	28.2
(2) 零細商業	2.7	34.3	10.5	30.6	25.0	30.0	27.8
(3) その他零細企業	4.1	21.3	44.7	44.4	35.4	13.4	22.7
(4) 工場労働	—	1.3	—	2.8	6.3	—	1.5
(5) 債給生活	5.4	7.0	5.3	2.8	10.4	10.0	6.9
(6) その他	16.7	13.0	18.4	11.1	12.5	23.3	12.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(備考) 中小商業は業主のほか少數の被雇用者をも含む。その他零細企業についても亦おなじ。

上表にみるとおり、父子世代間の職業伝承率はB割合に近く(B割合その一の第2段)、また零細商業部門における世代伝承率(C割合その二の第2欄)は3割5分に近く、とくにその他の零細企業から出た者と合せると5割5分をこえ、零細商業を中心とする零細企業部門の社会的伝承性の強さを確証している。そしてこの社会的伝承性が同時に適利人口プールとしての停滞的安定性とも表裏相即するものであることはいうまでもない。

## (4) 職業別にみた世代間の職業伝承と職業移動

以上、北九州工業地帯の中小企業従事員と東京都下の零細商業者を足がかりとする父子農田について観察してきたが、それはいわ

ゆる企業体人口の面極的断面をとらえたものとして、中小企業人口一般の興味的特性を物語るものといつてもよいであろう。また中小企業体人口がわが国産業構造の中で占める中枢的比重と機能を思ひなれば、こゝから觀察された取業の伝承や移動関係は同時に各取業別の伝承及び移動関係を類推するに足る資料といつても差し支えあるまいとおもわれる。そういう意味で上の二調査結果から主要取業別にみた世代間の取業伝承と取業移動の関係を平均値として一括表示してみると次の第ノコ表のような結果をうる。

第ノコ表 父子世代間の取業伝承率と取業別の世代的伝承率

	世代間の取業伝承率(その子の中で父の取業をついでいる者の割合)	各取業における世代間の伝承率(現在の同取業者中父がうちどの取業をついでいる者の割合%)	世代的にみた主要補給源(父の取業別の分布割合による)
農林業	3.2	8.5	農 一 一
零細企業	3.7	5.1	零 襲 一
内、商業	2.8	3.4	零 商 襲
工場労働	6.9	1.1	零 農 工
単純労働	2.2	3	農 一 零、工

即ち、父子世代間の取業伝承率は各取業における世代的伝承性の反比例の関係にあり、農林業は一方的な労働力補給源として、また零細企業はこれと並ぶ労働力補給源であると同時にまたその中継的媒介体としての機能を果していることが計数的にも実証されている。之に対し労働力の拡大吸収が商工業にあることはいうまでもないがしかし工場労働においても所謂『労働者世帯』ないし『労働階級人口』の自己再生産過程が遙く行はれることはその高い世代間の取業伝承率によつて確認せられよう。なお単純労働がほとんど社会的伝承性をもつてないことはそれが階層運動の行く先さであることを示すもので、その労働力の過半は農林業から補給されているわけになる。

(以上)